## ■試験のために改造や試作された自転車の事例

実技試験に使用する自転車は、「受験案内」、「受験者心得」に記載しているように市販のものに限ります。 試験のために改造や試作された自転車を持参した場合は、受験できない、又は不合格となります。 改造や試作された自転車に相当する事例を本年から紹介します。

## ①ハブ軸長さ及び組付け仕様が不適



JIS D 9301(一般用自転車)で突起物は、「おねじが締付け相手部分 (ナット面など)から、ねじの外径以上に長く突き出してはならない。」と 規定があります。

普通、ワッシャーを3枚使用することはなく、このハブの仕様及び組付け仕様は、改造や試作に相当します。

ハブ軸キャップの有無は、審査していませんが、不適切と思われる 部品仕様については不合格にします。

## ②前後でリム仕様が異なるため不適







前輪がダブルウォールリムで、 後輪がシングルウォールリムの仕様です。 正規仕様は、前後供にダブルウォールと 思われますが、後輪の仮組のやり易さから シングルウォールに変更しています。

後輪組立を何度もして、リムが変形し 同じリムが入手できない場合は 前後リムが似た形状なら認めています。

シングルウォールとダブルウォールでは、 似た形状のリムと認めません。